

四日市市 都市計画道路の見直し評価結果一覧表
広域的機能を有する路線

番号	区間番号	路線名	計画概要			見直し対象延長(m)	見直し評価結果	理由	備考
			幅員	車線数	路線概要				
1	(5-2)	稲葉町大井手線	16.0	2	旧港から市中心部を通り国道477号へ結ぶ道路として計画決定	290	存続	現道は2車線のため計画の車線数は満たしており、車道機能の代替性は有しているが、歩道・停車帯が未整備である。当該路線は、第1次緊急輸送道路に指定されているなど広域的な防災機能を有する路線であり、周辺には代替道路も無いため存続とする。	国道164号 第1次緊急輸送道路
2	(5-3)	稲葉町大井手線	27.0	4	"	410	存続	現道は2車線のため計画の車線数を満たしていない。また、鉄道との交差点も立体交差構造となっていない状況である。当該路線は、第1次緊急輸送道路に指定されているなど広域的な防災機能を有する路線であり、周辺には代替道路も無いため存続とする。	"
3	(5-4)	稲葉町大井手線	16.0	2	"	1,500	存続	現道は2車線のため計画の車線数を満たしているため、車道機能の代替性は有しているが、停車帯や歩道が部分的にしか整備されていなく、計画幅を満たしていない。当該路線は、隣接都市との連携路線であるなど、ネットワーク・拠点性の機能を有する路線であり、周辺には代替道路も無いため存続とする。	国道477号 隣接都市との連携路線(菟野町)
4	(10-1)	稲葉町末広線	22.0	4	稲葉町から末広町までを結ぶ臨海部のアクセス道路として計画決定	210	存続	現道は2車線のため計画の車線数を満たしていなく、また、歩道も計画の幅員構成を満たしていない状況である。当該路線は、隣接の鈴鹿市との連携路線であるなど広域的な機能を有する路線であり、周辺には代替道路も無いため存続とする。	主要地方道四日市楠鈴鹿線 隣接都市との連携路線(鈴鹿市)
5	(12-1)	千歳町小生線	22.0	4	四日市港から市中心部を経由して国道477号までを結ぶ道路として計画決定	240	存続	現道の市道末広新正線は4車線であり、計画の車線数は満たしているが、歩道が計画幅を満たしていない。当該路線は指定避難地への連絡道路で都市防災機能を有する路線であり、周辺には代替道路も無いため存続とする。	広域交通拠点(国際拠点港湾)を連絡する道路
6	(12-2)	千歳町小生線	16.0	2	"	150	存続	現道の市道末広新正線は2車線であり、計画の車線数は満たしているが、歩道が片側(北側)のみの状況である。当該路線は指定避難地への連絡道路で都市防災機能を有する路線であり、周辺には代替道路も無いため存続とする。	"
7	(13-1)	子西小林線	20.0	4	臨海部から住宅団地等を結ぶ道路として計画決定	670	存続	現道は2車線のため、計画の車線数を満たしていない状況である。当該路線は、主要地方道で広域的な機能を有する路線であり、周辺には代替道路も無いため存続とする。	主要地方道宮妻峡線
8	(13-2)	子西小林線	12.0	2	"	140	存続	現道は2車線であるが、当該区間は2車線から4車線へのすり付けを要する区間であり、計画幅を満たしていない状況である。当該路線は、指定避難地への連絡道路で都市防災機能を有する路線であり、周辺には代替道路も無いため存続とする。	"
9	(13-3)	子西小林線	12.0	2	"	1,480	存続	現道は2車線であり、計画の車線数は満たしているため車道機能の代替性は有しているが、歩道が計画幅を満たしていない状況である。当該路線は、指定避難地への連絡道路で都市防災機能を有する路線であり、周辺には代替道路も無いため存続とする。	"
10	(16-1)	国道1号線	18.0	2	複数の市町を結ぶ南北幹線軸として計画決定	4,950	存続	現道は2車線のため、計画の車線数は満たしているが停車帯や歩道が部分的にしか整備されていなく計画幅を満たしていない状況である。当該路線は、第1次緊急輸送道路にも位置付けされているなど広域的な防災機能を有する路線であり、周辺には代替道路も無いため存続とする。	国道1号 隣接都市との連携路線(桑名市ほか) 第1次緊急輸送道路
11	(16-2)	国道1号線	30.0	4	"	610	存続	現道は一部区間を除き4車線のため、計画の車線数は満たしているが、停車帯が未整備であり、歩道についても計画幅を満たしていない状況である。当該路線は、第1次緊急輸送道路にも位置付けされているなど広域的な防災機能を有する路線であり、周辺には代替道路も無いため存続とする。	"
12	(16-3)	国道1号線	18.0	2	"	3,010	存続	現道は2車線のため、計画の車線数は満たしているが停車帯や歩道が部分的にしか整備されていなく計画幅を満たしていない状況である。当該路線は、第1次緊急輸送道路にも位置付けされているなど広域的な防災機能を有する路線であり、周辺には代替道路も無いため存続とする。	"
13	(17-1)	四日市鈴鹿線	18.0	2	都市計画道路追分石原線から鈴鹿方面へのアクセス道路として計画決定	1,850	存続	現道は2車線のため、計画の車線数は満たしているが、停車帯や歩道が部分的にしか整備されていなく計画幅を満たしていない。当該路線は隣接の鈴鹿市との連携路線や指定避難地への連絡道路で都市防災機能を有する路線であり、周辺には代替道路も無いため存続とする。	隣接都市との連携路線(鈴鹿市) 県道四日市鈴鹿線
14	(17-2)	四日市鈴鹿線	18.0	2	"	420	存続	現道は2車線のため、計画の車線数は満たしているが、停車帯や歩道が部分的にしか整備されていなく計画幅を満たしていない。当該路線は隣接の鈴鹿市との連携路線や指定避難地への連絡道路で都市防災機能を有する路線であり、周辺には代替道路も無いため存続とする。	"
15	(21-1)	環状1号線	12.0	2	北部地域から住宅団地等を経由して、国道23号へアクセスする環状道路として計画決定	600	存続	現道はセンターラインのない道路であり、歩道も未整備の状況である。当該路線は、環状道路としての役割を持つ都市の骨格形成機能を有する路線であり、周辺には代替道路も無いため存続とする。	都市の骨格形成機能(環状道路)
16	(21-2)	環状1号線	16.0	2	"	2,580	存続	現道はなく、車道・停車帯・歩道ともに未整備の状況である。当該路線は、環状道路としての役割を持つ都市の骨格形成機能を有する路線であり、周辺には代替道路も無いため存続とする。	"
17	(25-2)	塩浜波木線	15.0	2	臨海部から住宅団地等へのアクセス道路として計画決定	600	存続	現道は2車線のため、計画の車線数は満たしているが、歩道が片側(南側)のみであり計画幅を満たしていない状況である。当該路線は、第2次緊急輸送道路の指定もあり、広域的な防災機能を有する路線であり、周辺には代替道路も無いため存続とする。	第2次緊急輸送道路 県道宮東日永線
18	(25-3)	塩浜波木線	15.0	2	"	380	存続	現道は2車線のため、計画の車線数は満たしているが、歩道が片側(北側)のみであり計画幅を満たしていない状況である。当該路線は、第2次緊急輸送道路の指定もあるなど広域的な防災機能を有する路線であり、周辺には代替道路も無いため存続とする。	"
19	(25-4)	塩浜波木線	16.0	2	"	670	存続	現道は2車線のため、計画の車線数は満たしているが、停車帯や歩道が計画幅を満たしていない状況である。当該路線は、第2次緊急輸送道路の指定もあるなど広域的な防災機能を有する路線であり、周辺には代替道路も無いため存続とする。	主要地方道宮妻峡線 第2次緊急輸送道路
20	(25-5)	塩浜波木線	16.0	2	"	330	存続	現道は2車線のため、計画の車線数は満たしているが、歩道が片側(北側)のみであり計画幅を満たしていない状況である。当該路線は、第4次緊急輸送道路に指定されており、都市防災機能を有する路線であり、周辺には代替道路も無いため存続とする。	主要地方道宮妻峡線

21	(25-6)	塩浜波木線	16.0	2	臨海部から住宅団地等へのアクセス道路として計画決定	710	存続	現道は2車線のため、計画の車線数は満たしているが、歩道が一部区間(片側)しかなく計画幅を満たしていない状況である。当該路線は、第4次緊急輸送道路に指定されており、都市防災機能を有する路線であり、周辺には代替道路も無いため存続とする。	主要地方道宮妻峽線
22	(25-7)	塩浜波木線	16.0	2	"	830	存続	現道は2車線のため、計画の車線数は満たしているが、停車帯、歩道ともに未整備の状況である。当該路線は、第4次緊急輸送道路に指定されており、都市防災機能を有する路線であり、周辺には代替道路も無いため存続とする。	隣接都市との連携路線(菰野町) 県道四日市菰野大安線
23	(26-1)	四日市関ヶ原線	16.0	2	市中心部から保々工業団地などを經由して隣接市町に接続する道路として計画決定	2,030	存続	現道は2車線のため、計画の車線数は満たしているが、停車帯や歩道が計画幅を満たしていない状況である。当該路線は、隣接の東員町との連携路線、また指定避難地への連絡道路で都市防災機能を有する路線であり、周辺には代替道路も無いため存続とする。	国道365号 隣接都市との連携路線(東員町)
24	(26-2)	四日市関ヶ原線	16.0	2	"	1,550	存続	現道は2車線のため、計画の車線数は満たしているが、停車帯や歩道が計画幅を満たしていない状況である。当該路線は、隣接の東員町との連携路線、また指定避難地への連絡道路で都市防災機能を有する路線であり、周辺には代替道路も無いため存続とする。	"
25	(26-3)	四日市関ヶ原線	16.0	2	"	4,400	存続	現道は2車線のため、計画の車線数は満たしているが、停車帯や歩道が計画幅を満たしていない状況である。当該路線は、隣接の東員町との連絡道路としての交通機能を有しており、周辺には代替道路も無いため存続とする。	"
26	(30-1)	富田萱生線	16.0	2	近鉄三岐富田駅と住宅団地等を結ぶ道路として計画決定	810	存続	現道は2車線のため、計画の車線数は満たしているが、停車帯、歩道が未整備の状況である。当該路線は、指定避難地への連絡道路で都市防災機能を有する路線であり、周辺には代替道路も無いため存続とする。	主要地方道四日市鈴鹿環状線
27	(30-4)	富田萱生線	12.0	2	"	1,910	存続	現道は2車線のため、計画の車線数は満たしているが、歩道が未整備の状況である。当該路線は、指定避難地への連絡道路で都市防災機能を有する路線であり、周辺には代替道路も無いため存続とする。	主要地方道四日市員弁線
28	(30-6)	富田萱生線	12.0	2	"	410	存続	現道は2車線のため、計画の車線数は満たしているが、歩道が一部区間しか整備されていない状況である。当該路線は、第3次緊急輸送道路に指定されているなど広域的な防災機能を有する路線であり、周辺には代替道路も無いため存続とする。	主要地方道上海老茂福線 第3次緊急輸送道路
29	(31-3)	赤堀山城線	12.0	2	市中心部と住宅団地等を結ぶ道路として計画決定	2,990	存続	現道は2車線のため、計画の車線数は満たしているが、歩道が未整備の状況である。当該路線は、第3次緊急輸送道路の指定もあり、広域的な防災機能を有する路線であり、周辺には代替道路も無いため存続とする。	第3次緊急輸送道路
30	(32-2)	富田一色朝日線	12.0	2	富田地区から金属工業団地を經由して、隣接市町に接続する道路として計画決定	1,450	存続	現道は2車線のため、計画の車線数は満たしているが、鉄道との交差部が立体交差構造になっていない。また、歩道についても未整備の区間が多く、計画幅を満たしていない状況である。当該路線は、隣接する朝日町との連携路線であるなど、広域的な機能を有する路線であり、周辺には代替道路も無いため存続とする。	主要地方道四日市多度線 隣接都市との連携路線(朝日町)
31	(33-2)	富洲原天カ須賀線	12.0	2	近鉄川越富洲原駅へのアクセス道路として計画決定	110	存続	現道はセンターラインのない道路であり、車道、歩道ともに計画幅を満たしていない。当該路線は、隣接の川越町、桑名市との連携路線といった広域的な機能を有する路線であり、周辺には代替道路も無いため存続とする。	隣接都市との連携路線(桑名市ほか) 県道桑名四日市線

	見直し案	対象延長
存続	13路線・31区間	38,290
変更	0	0
廃止	0	0
計	13路線・31区間	38,290